

令和6年度

菰野町下水道事業会計補正予算(第2号)

三重県三重郡菰野町

令和6年度菰野町下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度菰野町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和6年度菰野町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(公共下水道事業)			
(4)主要な建設改良事業			
ア. 汚水管渠整備費	981,867千円	△3,193千円	978,674千円

(収益的支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款	下水道事業費用	△3,847千円	1,385,370千円
第1項	営業費用	△3,847千円	1,234,644千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条本文かっこ書きを、(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「447,475千円」は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「74,521千円」、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金「372,954千円」で補てんするものとする。)に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款	資本的支出	△3,193千円	1,890,876千円
第1項	建設改良費	△3,193千円	1,048,247千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	99,377千円	△7,040千円	92,337千円

令和6年12月12日 提出

菰野町長 諸岡高幸

令和6年度 菰野町下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画明細

収益の支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用			1,389,217	△ 3,847	1,385,370
	1 営業費用		1,238,491	△ 3,847	1,234,644
		7 総係費	68,412	△ 3,847	64,565

資本の支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出			1,894,069	△ 3,193	1,890,876
	1 建設改良費		1,051,440	△ 3,193	1,048,247
		1 汚水管渠整備費	993,367	△ 3,193	990,174

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
給料	△ 2,230	給料
手当	△ 707	期末手当ほか
法定福利費	△ 910	共済組合負担金ほか

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
給料	△ 1,281	給料
手当	△ 1,049	期末手当ほか
法定福利費	△ 863	共済組合負担金ほか

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当	期末手当 年間支給 率	その他手 当	計			
補正後	長等									
	議員									
	その他	20	280				280		280	
	計	20	280				280		280	
補正前	長等									
	議員									
	その他	20	280				280		280	
	計	20	280				280		280	
比較	長等									
	議員									
	その他									
	計									

2. 一般職

(1) 会計年度任用職員等以外

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	10	38,838	30,710	69,548	18,828	88,376	
補正前	10	41,799	32,328	74,127	20,396	94,523	
比較		△ 2,961	△ 1,618	△ 4,579	△ 1,568	△ 6,147	

職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	単身赴任手当
	補正後	900	506	9,188	7,667	
	補正前	1,140	327	9,707	8,071	
	比較	△ 240	179	△ 519	△ 404	
	区分	住居手当	時間外手当	管理職手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後	949	9,300		165	840
	補正前	949	9,000	581	165	1,080
	比較		300	△ 581		△ 240
	区分	地域手当	管理職特別手当			
	補正後	1,195				
	補正前	1,308				
	比較	△ 113				

(2) 会計年度任用職員等

(単位:千円)

区分	給与費				共済費	合計	備考
	報酬	給料	職員手当	計			
補正後		2,393	659	3,052	909	3,961	
補正前		2,943	797	3,740	1,114	4,854	
比較		△ 550	△ 138	△ 688	△ 205	△ 893	

職員 手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	住居手当
	補正後			24	197	265
	補正前			10	277	320
	比較			14	△ 80	△ 55
	区分	時間外手当	特殊勤務手当	児童手当	地域手当	
	補正後	100	1		72	
	補正前	100	1		89	
	比較				△ 17	

(3) 会計年度任用職員等以外の給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 2,961	給与改定に伴う増減分	740		給与改定の状況 給料表の改定 平均 +3.0% 改定の実施時期 令和6年4月1日
		その他の増減分	△ 3,701		
職員手当	△ 1,618	制度改正に伴う増減分	667	給与改定に基づき改定実施	期末手当 335 勤勉手当 309 地域手当 23
		その他の増減分	△ 2,285	対前年度増減	

(4) 会計年度任用職員等以外の給料及び職員手当の状況

(ア) 職員1人当たりの給与

区 分		行政職(一)	行政職(二)
令和6年11月1日現在	平均給料月額(円)	317,370	
	平均給与月額(円)	373,280	
	平均年齢(歳)	47.7	
令和6年4月1日現在	平均給料月額(円)	315,730	
	平均給与月額(円)	377,518	
	平均年齢(歳)	45.7	

(イ) 初任給

(単位:円)

区 分	行政職(一)	行政職(二)	国 の 制 度	
			行政職(一)	行政職(二)
高校卒	194,500		188,000	
大学卒	220,000		220,000	

(ウ) 級別職員数

区 分	行 政 職 (一)			行 政 職 (二)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年11月1日現在	7級			5級		
	6級			4級		
	5級	1	10.0	3級		
	4級	3	30.0	2級		
	3級	5	50.0	1級		
	2級					
	1級	1	10.0			
	計	10	100.0	計		
令和6年4月1日現在	7級			5級		
	6級			4級		
	5級	1	10.0	3級		
	4級	3	30.0	2級		
	3級	5	50.0	1級		
	2級					
	1級	1	10.0			
	計	10	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職(一)	参事又は困難な業務をつかさどる課長、検査監若しくは企画監の職務	課長、検査監又は企画監の職務	課長補佐又は主幹の職務	係長又は副主幹の職務	主査の職務	主任主事の職務	1 主事の職務 2 主事補の職務

(エ) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算	備 考
	6月分(月分)	12月分(月分)			
補正後	2.25	2.35	4.60	有	
補正前	2.25	2.25	4.50	有	
国の制度	2.25	2.35	4.60	有	

(オ) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 上限3%加算
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 上限3%加算

(カ) その他手当

区 分	国の制度との差異	差異の内容	
扶養手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		
地域手当	同 じ	菰野町の制度	3%
		三重県の制度	4.7%
		国の制度	3%
住居手当	異なる	自宅に係る手当月額	3,400円
		国の制度	0円